

令和5年第6回 琴浦町教育委員会定例会 日程

と き：令和5年5月25日（木）13:30～

ところ：まなびタウンとうはく 第1会議室

1 開 会

2 議事録署名委員の指名（森田委員、新田委員）

3 教育長あいさつ

4 各課報告

5 議 事

議案第40号 令和5年度補正予算要求（6月補正）について

議案第41号 琴浦町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について

議案第42号 琴浦町社会教育委員会委員の委嘱について

議案第43号 琴浦町文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第44号 子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱について

議案第45号 琴浦町人権尊重の社会づくり審議会委員の委嘱について

議案第46号 就学援助費支給に係る認定について

6 報告事項

報告第2号 鳥取県中部地区教科用図書採択協議会委員の選出について

7 協議事項

(1) 教育行政の点検及び評価の具体的な方法の変更について

(2) 第14回中国地区市町村教育委員会連合会研修会（7/13.14 出雲市）

(3) 東伯地区教育委員会連絡協議会総会ほか（6/2 湯梨浜町）

(4) 「琴浦町の地域づくりの方針（案）」について

その他

令和5年度 琴浦町教委計画訪問（前期）日程について

生徒指導報告について

9 閉 会

次回定例会：令和5年6月 日（ ） 13時30分～

令和5年5月教育委員会定例会報告

教育総務課

1. 5/8以降の新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが、「2類相当」から「5類」に移行したことを受け、学校での対応をつぎのように変更しています。

①感染対策について

- ・「マスクの着用を求めないこと」を基本に各人の選択を尊重
- ・手洗いや咳エチケット、換気等の感染防止対策を引き続き実施
- ・体調管理を徹底し、体調不良時は早期の医療機関の受診と休養を推奨
- ・感染流行時は必要な対応を実施

②出席停止措置等の取り扱いについて

- ・出席停止期間の変更：発症日翌日から5日間かつ症状が軽快した後1日
- ・出席停止解除後、発症から10日間はマスクの着用を推奨

③児童生徒の健康観察や陽性判明時の連絡について

- ・毎朝の体温測定結果報告はなし
- ・児童生徒及び同居家族のPCR検査等の学校への報告は不要

2. 令和5年度就学援助支給認定について（別紙のとおり）

3. 主な学校関係行事

4/20.21	小学校就学旅行
4/25.26	東伯中学校修学旅行
5/10～12	赤碕中学校修学旅行
5/11	小学校陸上大会
5/27	小学校運動会
6/1～	中学校総体予選
6/6～	ワクワク赤碕
6/8	小学校一斉公開
6/13～	わくわく東伯

令和5年度就学援助の支給認定について

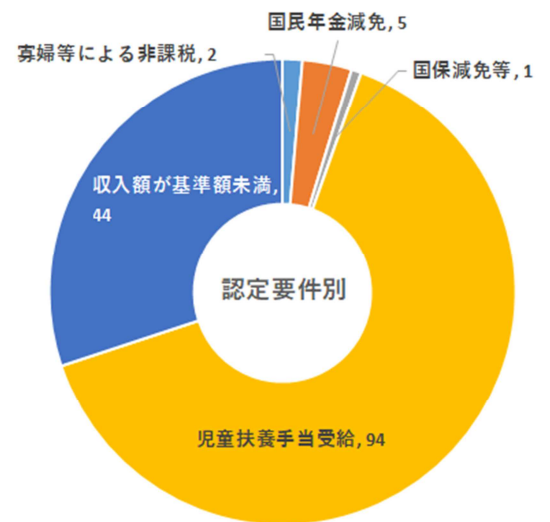
琴浦町就学援助支給に関する要綱（平成19年琴浦町教育委員会訓令第1号）の規定に基づき、つぎのとおり決定したので報告します。

申請受付期間 ～令和5年4月14日

認定期日 令和5年5月10日

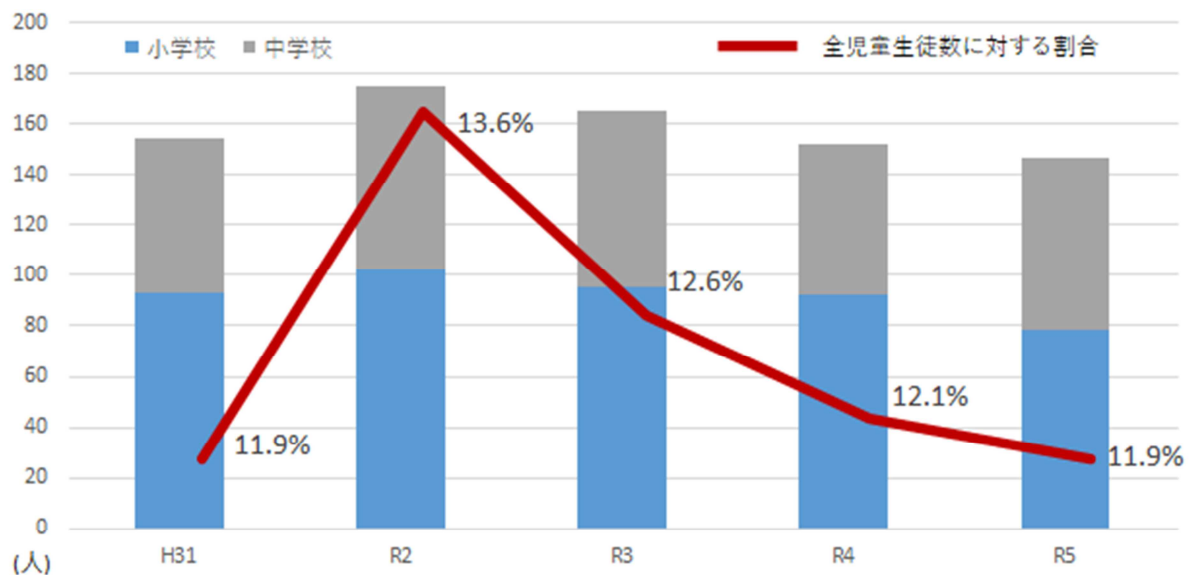
申請受付及び決定状況

学校名	申請件数	認定	不認定	その他	認定者数の割合
浦安小学校	31	29	0	2	13.5%
聖郷小学校	2	2	0	0	1.8%
八橋小学校	20	20	0	0	12.3%
赤碕小学校	17	17	0	0	12.6%
船上小学校	10	10	0	0	8.5%
東伯中学校	33	32	0	1	12.9%
赤碕中学校	36	36	0	0	16.6%
合計	149	146	0	3	12.0%



*その他については、教育委員会議案第46号により決定

就学援助認定者数と割合の推移



令和5年5月教育委員会定例会報告

社会教育課

1. 少年少女のつどいについて

今年で第44回目の開催となります。

日時：6月4日（日）13：00～16：00

内容：クライミング体験

対象：中部地区の小学4年生以上

琴浦町からは3名が申し込み（5/17現在）

※詳細は別添ちらしのとおり

2. 東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭について

日時：6/11（日）、7/8（土）、7/9（日）、7/15（土）、7/16（日）

主会場：湯梨浜町

※詳細は別添のとおり

参加者
募集中!

スポーツクライミング を体験しよう!



2023年

6月4日 日

13:00~16:00

(受付)12:30~

★対象：中部地区小学4年生以上

★募集人数：60人（応募多数の場合は抽選）

★参加費：300円（保険代他）

●会場 倉吉スポーツクライミングセンター（倉吉体育文化会館）



きりとりせん

参加申込書

※まなびタウン3階 社会教育課へ直接申込してください。

スマホからの申込
はこちら ⇒



ふりがな〔 〕	〕	〕	〕
◆氏名〔 〕	〕	◆保護者氏名〔 〕	〕
◆学校名〔 〕	〕	◆学年〔 年 〕	◆性別〔 男・女 〕
◆住所〔 〕	〕	◆電話〔 〕	〕

第44回 中部地区少年少女のつどい開催要

- 1 趣 旨 中部地区の小学生（4～6年）が一堂に集い、様々な体験活動を通して交流を深め、仲間の輪を広げるとともに、ふるさと中部のすばらしさを子どもたちに伝えていくことを目的とする。
- 2 主 催 東伯郡社会教育協議会、倉吉市教育委員会、琴浦町教育委員会、北栄町教育委員会、三朝町教育委員会、湯梨浜町教育委員会
- 3 共 催 鳥取県立倉吉体育文化会館
- 4 協 賛 鳥取県山岳・スポーツライミング協会
倉吉グレートライオンズクラブ
- 5 日 時 令和5年6月4日（日） 13時～16時（受付12時30分～）
- 6 場 所 倉吉スポーツライミングセンター（倉吉体育文化会館）
倉吉市山根 529-2
- 7 対 象 中部地区市町小学生（4年生以上） 募集人数 60人
※定数を超える申込があった場合、抽選により参加者を決定します
- 8 活動内容 スポーツライミング体験（ボルダリング、リード、スピード）
※雨天の場合は活動内容を一部変更

9 日 程

12:30	13:00	13:20	15:45	16:00
受付	開会 行事	スポーツライミング体験 (ボルダリング、リード、スピード)		閉会 行事

〈雨天の場合〉

ボルダリング体験、大会建設会場の見学、ニュースポーツ体験（モルック、ほおるん・ビンゴ）

- 10 参加申込 参加希望者は琴浦町教育委員会へ5月19日（金）までに直接申し込み
- 11 参加費 1名につき 300円（保険料等含む 当日集金）
- 12 準備物 運動に適した服装・運動靴、体育館シューズ、水筒、タオル、帽子、筆記用具、
（※靴はなるべく足にぴったりしたもの）
健康保険証・特別医療受給者証の写し
- 13 その他 記録・広報を目的に写真撮影し、広報誌等に利用させていただく場合がありますので、予めご了承ください。
- 14 問合せ先 琴浦町教育委員会 社会教育課 TEL：0858-52-1161

第69回東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭 日程・会場

令和5年6月11日(日)、7月8日(土)、9日(日)、15日(土)、16日(日) 湯梨浜町主会場

期 日	種目・種別	会 場	備 考
7月9日(日)	総合開会式	湯梨浜町北浜体育館(兼バレーホール会場)	午前9時開会 ※要協議
7月16日(日)	水 泳	北栄町B&G海洋センタープール	
6月11日(日)	陸 上	倉吉市宮陸上競技場	雨天決行 他大会と併せて開催
	サッカー		
7月15日(土)	少年C・成年男子	湯梨浜町東郷運動公園多目的広場	
7月16日(日)	少年C	湯梨浜町東郷運動公園多目的広場	
	成年男子	湯梨浜町東郷運動公園多目的広場	
	バレーボール		
7月8日(土)	少年C男女	湯梨浜町羽合小学校体育館	
"	" 混合	湯梨浜町羽合西コミュニティ施設体育館	
7月9日(日)	成年男子一部	湯梨浜町羽合小学校体育館	
"	成年女子	湯梨浜町羽合小学校体育館	
"	成年男子二部	湯梨浜町北浜体育館	※総合開会式終了後開始
"	ママさんの部	湯梨浜町北浜体育館	"
	バスケットボール		
7月15日(土)	少年C男	湯梨浜町東郷小学校体育館	
"	少年C女	北栄町北条体育館	
7月16日(日)	成年男子一部	"	
"	成年女子一部	"	
"	成年男子二部	"	
"	成年女子二部	"	
7月9日(日)	ソフトテニス	琴浦町赤碕総合運動公園テニス場	小雨実施(午前7時判断)
7月9日(日)	卓 球	琴浦町総合体育館	
	軟式野球		
7月9日(日)	シニアの部	湯梨浜町東郷運動公園野球場	雨天中止(午前8時判断)
7月15日(土)	成年の部	湯梨浜町東郷運動公園野球場	"(午後0時30分判断)
7月16日(日)	成年の部	湯梨浜町東郷運動公園野球場	"(午前8時判断)
7月16日(日)	柔 道	北栄町北条ふれあい会館柔道場	
	ソフトボール		
7月9日(日)	成年男子	北栄町北条中学校グラウンド	雨天中止(午前8時判断)
7月9日(日)	成年女子	北栄町北条運動場	"
	バドミントン		
7月8日(土)	小学生男女	北栄町大栄体育館	
7月9日(日)	成年男子・成年女子	"	
7月2日(日)	剣 道	三朝町総合スポーツセンター	
7月9日(日)	ゲートボール	湯梨浜町羽合臨海公園ゲートボール場	
7月9日(日)	グラウンド・ゴルフ	湯梨浜町潮風の丘とまり	小雨実施
7月9日(日)	テニス	湯梨浜町羽合臨海公園テニス場	雨天:ハワイ夢広場
7月16日(日)	ペタンク	湯梨浜町羽合臨海公園催物広場	小雨実施
7月16日(日)	ソフトバレーボール	湯梨浜町羽合小学校体育館	

(R5. 3. 13現在)

令和4年9月に発生した差別事象の経過について

人権・同和教育課

1 経過

令和4年9月に町内事業所で発生した差別事象について、町人権啓発検討会議を開催し、差別事象の背景や対応状況の分析及び今後の対策等を協議した。

2 事象内容

- ①作業員同士で物品の貸し借りによるトラブルが起こり、加害者は被害者に対し「泥棒猫」と大勢の前で暴言を繰り返したり、間接的に「部落の人」という発言をしていた。
- ②被害者は、加害者とのトラブルについて、事務員や上司に相談したが、作業員同士のトラブルと軽視され、対応がとられなかった。
- ③以前から、事業所内では言葉にしては言わないが、指を使い被差別部落の人を表現し、差別するというような現状が蔓延していた。

3 行政対応

町人権啓発検討会議の開催し、差別事象の分析を行うとともに、行政対応を含めた事業所の問題点と課題及び今後の取り組みについて協議を行った。

(第1回：12月16日、第2回：3月23日、第3回：4月20日)

・委員の構成

有識者、関係団体、地域住民、町職員 計10名(委員長：副町長)

4 今後の取り組み

- ①差別事象が発生した事業所へ啓発(相談窓口の設置・ヘルプラインの作成など)を行うとともに、企業全体への啓発を実施。
- ②被害者が受けた「心の傷」のケア。
- ③行政職員に対しての研修・差別事象対応マニュアルの見直し。

議案第40号

令和5年度補正予算要求（6月補正）について

令和5年度教育費補正予算を要求することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、本委員会の意見を求める。

令和5年5月25日 提出

琴浦町教育委員会教育長 河原裕司



1 基本情報

事業番号	325	事業名	生涯学習センター管理費			事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課	社会教育課		担当係	生涯学習センター管理室				
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	5
まちづくりビジョン	②子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				②子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり			
重点項目	ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開							

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回補正額	財源内訳					備考
			国庫支出金	県支出金	その他	町債	一般財源	
2号補正 6月定例	36,911	16,710				16,500	210	
補正後		53,621			2,822	16,500	34,299	

3 事業の概要

補正の概要	まなびタウンとうはく 4階第2展示ホール天井・保温復旧工事			
補正の内容	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	まなびタウンとうはく 4階第2展示ホール天井・保温復旧工事	まなびタウンとうはく 4階第2展示ホール天井裏の空調設備配管(冷温水管)の経年劣化により、接続部分から水漏れが発生し一部天井が落下したため、配管保温および天井の修繕を行う。 修繕料 192,500円	193	単町
	まなびタウンとうはく空調設計委託料	まなびタウンとうはく施設全体の経年劣化による空調設備の更新と、自動ドア取り替えにかかる設計を行う。 委託料 16,517,000円	16,517	単町
	合計		16,710	
これまでの取組状況や改善点等				

令和 5 年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	302	事業名	人権尊重の社会づくりの推進			事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課	人権・同和教育課		担当係	人権教育推進係					
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	8	人権教育費
まちづくりビジョン	⑤安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			—					
	重点項目	—							

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回補正額	財源内訳					備考
			国庫支出金	県支出金	その他	町債	一般財源	
1号補正 6月定例	132	40	0	0	0	0	40	
補正後		172	0	0	0	0	172	

3 事業の概要

補正の概要	人権施策実施計画策定のための助言・指導を受け、計画策定を着実に進めていく。			
補正の内容	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	計画策定における助言・指導	実施計画策定における、助言・指導に係る報償金 報償金 8,000円×5回	40	単町
	合計		40	
これまでの取組状況や改善点等	令和4年度に策定作業を行った計画案は、パブリックコメントで多数の意見が出され、全体的に見直しが必要になった。令和5年度も引き続き策定作業を行うにあたり、丁寧な協議及び審議を行い、様々な意見が計画に反映されるようにする。			

議案第41号

琴浦町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について

別紙のとおり、琴浦町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱を制定することについて、琴浦町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成16年9月1日教育委員会規則第7号）第2条第2項の規定に基づき、本委員会の意見を求める。

令和5年5月25日 提出

琴浦町教育委員会教育長 河原裕司

令和5年琴浦町教育委員会訓令第2号

琴浦町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 琴浦町における子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動に関する施策の推進を図るため、琴浦町子ども読書活動推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 子どもの読書活動の推進計画策定に関する事項
- (2) その他子どもの読書活動の推進計画策定に関し、教育長が特に必要と認める事項

(構成)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する委員10人以内をもって組織する。

- (1) 保育又は学校教育関係者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 読書活動実践者
- (4) 図書館関係者
- (5) その他教育長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から計画の策定をもって終了するものとする。ただし、補欠委員の任期は、前任委員の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、会務を統括し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、社会教育課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

議案第42号

琴浦町社会教育委員の委嘱について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第2項並びに琴浦町社会教育委員に関する条例（平成16年条例第97号）第2条第2項の規定により次の者を委員に委嘱したいので、本委員会の同意を求める。

令和5年5月25日 提出

琴浦町教育委員会教育長 河原裕司

1 社会教育委員の氏名等

	氏 名	備 考
1	山元 悟司	琴浦町 PTA 連合会長

※生涯学習センター運営審議会委員を兼ねる。

2 任 期 令和5年5月25日～令和7年3月31日

議案第43号

琴浦町文化財保護審議会委員の委嘱について

文化財保護法（昭和25年5月30日法律第214号）第190条第1項並びに
琴浦町文化財保護条例（平成16年9月1日条例第107号）第3条第3項の規定に
より、次の者を委員として委嘱したいので、本委員会の同意を求める。

令和5年5月25日 提 出

琴浦町教育委員会教育長 河原 裕司

文化財保護審議会委員名簿 任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日

番号	氏名	備考
1	岩田 弘	継続
2	西本 研一	継続
3	福田 恭子	継続
4	馬野 博志	継続
5	高力 雅人	継続
6	大賀 靖浩	継続
7	米村 勝利	継続
8	大谷 浩史	継続
9	藤森 美奈子	新規

議案第44号

琴浦町子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱について

琴浦町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱（令和5年教育委員会訓令第2号）第3条の規定により、次の者を委員に委嘱したいので、本委員会の同意を求める。

令和5年5月25日 提出

琴浦町教育委員会教育長 河原裕司

琴浦町子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

(任期：任期：令和5年6月1日から令和6年5月31日)

氏名	区分	所属等	備考
山本 あづさ	保育関係者	やばせこども園	新任
齋尾 二美世	学校教育関係者	浦安小学校	新任
山本 稔	学校教育関係者	赤碕中学校	新任
岩間 薫	学校教育関係者	船上小学校	新任
磯江 彩歌	学校教育関係者	赤碕中学校	新任
倉光 雅彦	学識経験者	図書館協議会	新任
中本 久美子	学識経験者	図書館協議会	新任
小西 真子	読書活動実践者	読み聞かせ ボランティア	新任
真山 葉子	読書活動実践者	県子ども読書 アドバイザー	新任
小林 隆志	図書館関係者	鳥取県立図書館	新任

議案第45号

琴浦町人権尊重の社会づくり審議会委員の委嘱について

琴浦町人権尊重の社会づくり条例（令和3年3月18日条例5号）第11条の規定に基づき委員を委嘱したいので、本委員会の同意を求める。

令和5年5月25日 提出

琴浦町教育委員会教育長 河原裕司

1 琴浦町人権尊重の社会づくり委員名簿

No.	区 別	氏 名	所 属
1	学識経験者	井 上 英 之	元鳥取県人権教育アドバイザー
2	各種団体の代表	前 畑 裕 志	琴浦町商工会
3		井 谷 初 美	琴浦町小・中学校長（赤碕小学校）
4		福 本 博 美	琴浦町保育園・こども園園長（こがねこども園）
5		前 田 英 敏	部落解放同盟琴浦町協議会
6		澤 田 直 美	琴浦町女性団体連絡協議会
7		桑 村 清 子	琴浦町男女共同参画推進会議
8		杉 本 栄	琴浦町身体障害者福祉協会
9		中 原 正	手をつなぐ育成会
10		松 田 秋 子	精神障害者ことうら家族会
11		余 貞 洙	町内在住で外国にルーツを持つ人
12		羅 房 婕 美	町内在住で外国にルーツを持つ人
13		榎 田 勝 充	琴浦町高齢者クラブ連合会
14		松 本 雅 文	琴浦町民生児童委員協議会
15		西 本 行 則	琴浦町社会福祉協議会
16		西 本 博 志	琴浦町人権擁護委員
17	小 塩 久 志	東伯保護区保護司会	
18	町職員	田 邊 正 博	琴浦町副町長
19		河 原 裕 司	琴浦町教育委員会教育長

2 任 期 令和5年4月1日～令和7年3月31日

議案第46号

就学援助の支給に係る認定について

琴浦町就学援助支給に関する要綱（平成19年琴浦町教育委員会訓令第1号）の規定に基づき、下記申請内容のとおり認定することについて、本委員会の承認を求める。

1. 申請内容

新規・継続	申請者住所	申請要件	児童生徒
新規	琴浦町逢束	当該年度において、会社の倒産、事業の閉鎖若しくは家庭事情の変動等により所得が著しく減った者で、支給の必要があると教育委員会が認めた者（要綱第6条第2項サ）	東伯中学校2年
			浦安小学校6年
			浦安小学校2年

2. 申請内容詳細（別紙のとおり）

令和5年5月25日 提出

琴浦町教育委員会教育長 河原裕司

申請内容詳細（非公開）

世帯構成	父（自営業（屋根工事）） 母（パート） 子（中2） 子（小6） 子（小2） 子（1歳）
聞き取り概要	新型コロナウイルス感染症の影響で仕事が減り、収入が大きく減少した。また、令和4年度中において自営業を営む父が仕事に腰の骨を骨折する怪我をしたため、働くことができない期間が3ヶ月あり収入減に影響している。母は現在、パートで働いているが、令和4年度においては育休のため収入が少なくなっている。共働きではあるものの生活が苦しいため。
世帯年収概算	令和3年度所得金額 5,013,468円 令和4年度所得金額見込み 1,351,188円

報告第2号

鳥取県中部地区教科用図書採択協議会委員の選出について

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条第4項の規定に基づき、倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町の各市町村教育委員会が設置する鳥取県中部地区教科用図書採択協議会の委員として、琴浦町教育委員会から下記のとおり選出することについて、琴浦町教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定により5月12日付けで臨時に代理したので、報告します。

令和5年5月25日 提出

琴浦町教育委員会教育長 河原 裕 司

記

鳥取県中部地区教科用図書採択協議会委員
教育長 河原 裕司

《参考条文》

○琴浦町教育委員会教育長に対する事務委任規則
(臨時代理)

- 第3条 教育長は、前条第1項各号に掲げる事務について緊急に処理する必要があると認める場合において、教育委員会を招集するいとまがないとき又は教育委員会の会議が成立しないときは、これを臨時に代理することができる。
- 2 教育長は、前項の規定により前条第1項各号に掲げる事務を臨時に代理したときは、次の教育委員会においてこれを報告しなければならない。

教育行政の点検及び評価の具体的な方法の変更について

年度ごとに教育行政の点検及び評価報告書を別途作成し実施していたものを、決算時に全庁的に作成する「事業成果説明書兼評価書」による方法に変更

事業の実施状況等は定例教育委員会で随時報告

予算を伴わない事業についても必要なものは成果と課題を整理して「事業成果説明書兼評価書」を作成し、教育委員会での意見を踏まえて調整し提出

年間スケジュール感

変更前	変更後
4～5月 点検・評価項目及び重点項目を作成	3月 予算書・事業説明書等を公表
10月 中間評価を実施（事務局）	<u>随時</u> 事業実施状況等を教育委員会で報告・協議
10月 中間評価について教育委員会で報告	11月 上期定期監査
4月 最終評価を実施（事務局）	4月 下期定期監査
4月 重点項目に対する評価（教育委員会）	6～7月 事業成果説明書兼評価書を作成
5月 点検及び評価報告書を作成	<u>7月</u> 評価書について教育委員会で報告
6月 町議会教育民生常任委員会で報告	7月 決算審査
6月 点検及び評価報告書を公表	9月 町議会（決算認定）
	9月 決算書・事業成果説明書県評価書等を公表

令和 3 年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	353	事業名	学校給食事業			会計区分	一般会計																
担当課	教育総務課		担当係	総務係		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続																
予算区分	款	9	教育費	項	5	保健体育費	目	4	給食センター運営費														
年度	最終予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考 (その他収入の内訳)															
			国庫支出金	県支出金	その他収入	起債	一般財源																
令和3年度	172,073	165,779	0	0	80,361	0	85,418	給食費															
事業目的	児童生徒の心身の健全な発達のため、バランスのとれた栄養豊かな給食を提供するとともに、「食を通して生きる力を育む」ことを目的に、教育の一環として実施します。																						
事業の 主な 実施状況	<p>○ 年間を通して米飯またはパン、牛乳、副食の完全給食を実施。調理業務、配送業務は民間事業者のノウハウを活用し、安心安全な給食の提供を行いました。</p> <p style="margin-left: 40px;">年間提供基準回数 185回 給食費単価 小学校 286円 中学校 326円</p> <p style="margin-left: 40px;">* 学校給食費補助金として1食あたり11円を助成 必要に応じ、アレルギー対応食の提供を行いました。 アレルギー食対応 32人 22品目</p> <p>○ 食育の取り組み 「食育だより」等により食に関する知識や習慣などの情報発信に努めました。 学校と給食センターが連携し、各小中学校で食育指導等を行いました。 地元産品を活用したレシピを使って「惑星コトウラ給食」を3回実施し、児童生徒に町の魅力を発信しました。</p> <p>○ 経費内訳</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給食物資購入費</td><td style="text-align: right;">84,379 千</td></tr> <tr><td>光熱水費</td><td style="text-align: right;">10,916 千</td></tr> <tr><td>調理業務委託料</td><td style="text-align: right;">49,390 千</td></tr> <tr><td>配送業務委託料</td><td style="text-align: right;">11,489 千</td></tr> <tr><td>備品(配送用コンテナ等)</td><td style="text-align: right;">2,951 千</td></tr> <tr><td>保守管理点検等</td><td style="text-align: right;">2,379 千</td></tr> <tr><td>その他維持管理費</td><td style="text-align: right;">4,275 千</td></tr> </table>									給食物資購入費	84,379 千	光熱水費	10,916 千	調理業務委託料	49,390 千	配送業務委託料	11,489 千	備品(配送用コンテナ等)	2,951 千	保守管理点検等	2,379 千	その他維持管理費	4,275 千
給食物資購入費	84,379 千																						
光熱水費	10,916 千																						
調理業務委託料	49,390 千																						
配送業務委託料	11,489 千																						
備品(配送用コンテナ等)	2,951 千																						
保守管理点検等	2,379 千																						
その他維持管理費	4,275 千																						
成果と 課題	<p>【前年度課題の概要】</p> <p>① 経年劣化による厨房内の調理機器に不具合等が増加しています。 ② 地産地消率が低下傾向です。</p> <p>【成果及び前年度課題に対する対応】</p> <p>① 機器の定期点検を実施し、緊急性の高いものから優先的に修繕対応を行いました。 ② 積極的に県産品を取り入れ、地産地消率は前年度と比較して7%上昇しました。</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>琴浦町</td> <td>県平均</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>73%</td> <td>65%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>80%</td> <td>67%</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 40px;">*「鳥取県学校給食用食材の生産地別使用状況調査」より 米、麦、牛乳を除く主な使用食材44品目の使用実態を使用重量の割合でまとめた</p> <p>③ 令和3年度から給食費を公会計化しました。</p> <p>【次年度に向けての課題】 経年劣化による厨房内施設や調理機器の不具合等が増加しています。 加工品や調味料など町内産品の使用増に向けた検討を行います。</p>										琴浦町	県平均	令和2年度	73%	65%	令和3年度	80%	67%					
	琴浦町	県平均																					
令和2年度	73%	65%																					
令和3年度	80%	67%																					



第14回中国地区市町村教育委員会連合会研修大会開催要綱（案）

令和5年5月8日時点

- 1 目的 教育委員会委員の職務並びに教育及び教育行政全般を取り巻く諸課題等の相互理解を深めることによって、中国5県における各市町村教育委員会のより一層の組織並びに運営の充実、強化及び活性化に資するため
- 2 主催 中国地区市町村教育委員会連合会
- 3 後援 島根県教育委員会（予定）
- 4 対象者 中国地区各県市町村教育委員会（事務組合に置かれる教育委員会を含む。）の教育長及び教育委員
- 5 期日 令和5年7月13日（木）～14日（金）
- 6 会場 出雲ロイヤルホテル（島根県出雲市渡橋町831番地）
- 7 大会日程

月 日	時 間	行 事 等
7/13 (木) 【1日目】	12:00～13:00	(受付)
	13:00～13:15	歓迎アトラクション 斐川西中学校 合唱部
	13:30～13:45 (15分)	開 会 式 [会場：出雲ロイヤルホテル1階] ・会長あいさつ 中国地区市町村教育委員会連合会会長 杉谷学 ・祝辞 全国市町村教育委員会連合会 様 島根県教育委員会教育長 野津 建二 様 島根県出雲市長 飯塚 俊之 様
	13:45～14:30 (45分)	実践発表 ① ・発表者 島根県（開催県） 演題 未定
	14:40～15:25 (45分)	実践発表 ② ・発表者 岡山県（次期開催県） 演題 未定
	15:35～16:35 (60分)	記念講演 ・講師 元出雲市教育委員 錦田剛志 様 演題 未定
	16:35～16:45	閉 会 式 ・副会長あいさつ 中国地区市町村教育委員会連合会副会長 (次回開催県：岡山県)
17:30～19:30	情報交換会 [会場：出雲ロイヤルホテル1階]	
7/14 (金) 【2日目】	8:30～11:45	視 察 8:40 出雲ロイヤルホテル 1階ロビー 集合 9:00 出雲大社 9:50 島根県立古代出雲歴史博物館 10:50 島根ワイナリー 11:45 JR出雲市駅 解散

令和5年5月10日

各市町村教育委員会 様

中国地区市町村教育委員会連合会
会 長 杉谷 学
(公印省略)

第14回中国地区市町村教育委員会連合会研修会について (ご案内)

時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、標記の件について、次のとおり開催いたします。

つきましては、ぜひ、ご参加いただきますようお願いいたします。

※これまで各県連において、参加のとりまとめをお願いしてきておりましたが、今回はとりまとめ方式ではなく、各市町村教育委員会から直接参加申込をしていただく方式に変更しております。

そのため、参加費(会議費、情報交換会費)についても、各市町村教育委員会から中国地区市町村教育委員会連合会の口座へ直接振り込んでいただく方式に変更しております。(請求書が必要な場合は、申し込み後郵送いたします。)

また、ホテルの宿泊につきましては各市町村教育委員会からホテルへ直接申込をしていただき、宿泊料については、宿泊の際にホテルへ直接お支払いいただくこととしております。

記

- 1 期 日 令和5年7月13日(木)～14日(金)
- 2 会 場 出雲ロイヤルホテル(島根県出雲市渡橋町831)
- 3 日 程
【1日目(7月13日 木曜日)】
12:00～ 受 付 出雲ロイヤルホテル 1階 ロイヤルパレス前
13:00～ 開 会 (1階「平安の間」)
アトラクション 斐川西中学校 合唱部
13:30～ 開会式
会長あいさつ
来賓祝辞
13:45～ 実践発表(開催県:島根県)
(10分間休憩)
14:40～ 実践発表(次期開催県:岡山県)
(10分間休憩)
15:35～ 記念講演
16:35～ 閉会式
副会長:次期開催県(岡山県) あいさつ

17:30～ **情報交換会** (1階「平安の間」)

【2日目(7月14日 金曜日)】

視察研修(予定)

8:40 出雲ロイヤルホテル 1階ロビー 集合
9:00 出雲大社
9:50 島根県立古代出雲歴史博物館
10:50 島根ワイナリー
11:45 JR出雲市駅 解散

4 参加申込

- (1) 申込方法 別紙申込書により下記の申込先に提出ください。
- (2) 申込期限 令和5年_6月16日_(金)
※ホテル申込期限は、令和5年5月31日(水)午後5時(後掲)
ホテル申込先は、ホテルへ直接FAXでの申込となります。
- (3) 申込先 〒693-8530
島根県出雲市今市町70
島根県市町村教育委員会連合会事務局
出雲市教育委員会教育政策課(担当:池尻)
申込書を下記へメール若しくはFAXにて送付ください。
E-mail: kyouiku-seisaku@city.izumo.shimane.jp
FAX 0853-21-6192

5 参加費

- (1) 会議費 2,000円
(2) 情報交換会費 7,000円
(3) 視察研修費 1,000円

***準備の都合上、会議費、情報交換会費及び視察研修費につきましては、下記口座に振込をお願いします。(当日、受付での支払いも対応いたします。申込書にその旨記入ください。)**

金融機関名 島根県農業協同組合 出雲市役所支店
種別 普通
口座番号 0017526
口座名義人 中国地区市町村教育委員会連合会 会長 杉谷 学
チュウゴクチクシチヨウソンキョウイクイインカイレンゴウ カイ

振込期限 令和_5年7月5日_(水)_

日 程

1 総 会 15:00 ~ 会 場 湯梨浜町中央公民館
湯梨浜町龍島 505 番地 Tel 32-1116

(1) 開 会

① 会長挨拶 東伯地区教育委員会連絡協議会
会 長 山 田 直 樹

② 来賓祝辞 鳥取県教育委員会中部教育局
局 長 中 田 寛

(2) 議長選出

(3) 議 事

議案第1号 令和4年度事業報告及び決算承認について
・監査報告

議案第2号 令和5年度事業計画(案)及び予算(案)承認について

議案第3号 役員選出

・会 長	1 名	・監 事	2 名
・副 会 長	2 名	・幹 事	2 名

(4) 新役員挨拶

(5) その他

(6) 議長解任

(7) 閉 会

2 研 修 会 15:30 ~ 17:15

演題 「地域の素晴らしい自然を活用して」

講師 中前 雄一郎 氏

3 懇親会 17:30 ~ 水明荘(国民宿舎) 湯梨浜町旭132 TEL 32-0411

令和5年度 琴浦町教委計画訪問（前期）

1 参加者

河原教育長、森田委員、高力委員、新田委員、黒松委員
 桑本教育総務課長、山根社会教育課長、三好人権・同和教育課長
 中部教育局（係長、指導主事） 岸田指導主事 谷岡指導主事

2 日程等（記入例を載せています。例を消してご記入ください。）

期 日	学校名	日 程	教育局
6月1日 (木)	しらとり こども園 午前	訪問時間 9:30～11:00 ・ 9:30～9:45 園の概要・取組の重点等の説明 ・ 9:45～10:15 保育参観（3、4、5歳児） ・ 10:15～11:00 懇談会	熊谷指導主事 速水アドバイザー
6月20日 (火)	やばせ こども園 午前	訪問時間 9:30～11:00 ・ 9:30～9:45 園の概要・取組の重点等の説明 ・ 9:45～10:15 保育参観（3、4、5歳児） ・ 10:20～11:00 懇談会	速水アドバイザー
6月23日 (金)	赤碕 小学校 午後 全体会	訪問時間 13:20～15:40 ・ 13:20 あいさつ ・ 13:30～14:15 授業参観 ・ 14:20～14:50 学校経営説明（校長） ・ 15:00～15:40 全体会（研究、生徒指導、人権の取組）	村口指導主事
6月26日 (月)	赤碕 中学校 午前	訪問時間 内容 ・ 10:10～10:35（25分） 学校経営等説明 ・ 10:40～11:30（50分） 学習参観・環境確認 ・ 11:40～11:45（5分） 職員紹介（授業をしない職員） ・ 11:45～12:20（35分） 懇談会	村口指導主事
6月27日 (火)	ふなのえ こども園 午前	訪問時間 9:30～11:15 ・ 9:30～9:55 挨拶・園の概要・取組説明 ・ 10:00～10:30 保育参観（3、4、5歳児） ・ 10:35～11:15 懇談会	青木指導主事
6月28日 (水)	浦安 小学校 午前	訪問時間 ・ 9:05～9:30 学校経営等の説明 ・ 9:35～10:20 2校時の授業参観 ・ 10:25～10:30 職員紹介（授業をしない職員） ・ 10:30～11:10 懇談会	嘉戸係長
7月5日 (水)	聖郷 小学校 午前	訪問時間 10:00～12:00 ・ 10:00～10:30 学校経営等の説明 ・ 10:35～11:20 3時間目の授業参観 ・ 11:30～12:00 懇談会	嘉戸係長